第二種電気工事士免状交付申請について

１．申請場所

石川県電気工事工業組合　金沢本部

金沢市新保本4-65-22（〒921-8062）

ＴＥＬ（076）269-7880　ＦＡＸ（076）269-7881

石川県電気工事工業組合　能登本部

七尾市寿町112-3（〒926-0861）

ＴＥＬ（0767）53-0222　ＦＡＸ（0767）53-8084

石川県電気工事工業組合　加南本部

小松市向本折町ネ88（〒923-0961）

ＴＥＬ（0761）22-6244　ＦＡＸ（0761）24-6316

２．申請要件　　石川県内に住民登録をしていて、下記(1),(2)のいずれかを満たす方

(1) 第二種電気工事士試験に合格している

(2) 第二種電気工事士指定養成施設修了者

３．必要書類等

(1)電気工事士免状交付申請書

(2)手数料　石川県証紙５，３００円

※石川県証紙は、証紙売りさばき人一覧にて販売しています。

(3)写真１枚　縦４cm，横３cm（無背景、無帽）で，６ヶ月以内に撮影されたもの。

写真の裏には氏名を記入してください。

＜注意点＞

外光/蛍光灯など明るい場所で撮影してください。

顔の上下左右に十分な余白を設けて、正面から撮影してください。

暗い写真、明るすぎる写真、余白のない写真などカード化に適さない場合、

再度提出いただくこともあり得ますので、ご注意ください。

(4)資格を証明する書類

①第二種電気工事士試験に合格している方

試験結果通知書（原本、（一財）電気技術者試験センターから送付）

②養成施設を修了した方

第二種電気工事士養成施設修了証明書（原本）

※住民票の写しは必要な場合がありますので、窓口にてご確認ください。

４．その他の注意事項

本人又は代理人が、窓口または郵送にて申請してください。

５．電気工事業の開業を考えている方へ

免状を取得しただけでは、電気工事の事業は出来ません。（下請けも含む）

電気工事業法に基づいて、電気工事業者の登録等が必要です。

詳しくは、石川県危機管理監室消防保安課（℡076-225-1481）

（http://www.pref.ishikawa.lg.jp/eshinsei/te-bousai.html）

電気工事士免状交付申請書

年　　月　　日

石　川　県　知　事　　殿

申請者　　住　　所

（ふりがな）
氏　　名

生年月日　　年　　月　　日生
（連絡先　TEL　　）

電気工事士法第４条第２項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状を受ける資格	~~1　第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する~~ 2　第二種電気工事士試験合格 3　養成施設修了 ~~4　認定~~

※　受　付　欄	※　経　過　欄

手数料貼付欄
（石川県証紙）

（備考）
1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2　◎印欄には、該当する事項を〇で囲み、これを証明する書類を添付すること。
3　※印欄には、記入しないこと。